

歩掛等見積仕様書

第1節 設計条件

設計条件は、次のとおりとします。

1. 設計対象区間

- (1) 燃料配管(移送管、オーバーフロー管の2条)
 - ・ 地下燃料タンクから新利根河口水閘門機場予備発電機室外壁接合部まで
- (2) 水抜き排水管
 - ・ 燃料配管のベンチフリューム集水地点から既設排水枥まで
- (3) 通気管
 - ・ 地下燃料タンクから通気管設置予定位置まで
- (4) 給油ボックスおよび給油管(接地を含む)
 - ・ 地下燃料タンクから給油口設置予定位置まで
- (5) 通信ケーブルおよび配管(油面計、指示計用)
 - ・ 地下燃料タンクから新利根河口水閘門機場予備発電機室外壁接合部まで
- (6) 消火器ボックス(危険物標識看板を含む)
 - ・ 設置個所

2. 構造条件

- (1) 燃料配管(移送管、オーバーフロー管の2条)
 - ・ 移送管 40A
 - ・ オーバーフロー管 65A
 - ・ ベンチフリューム 1種(移送管およびオーバーフロー管を配置)
- (2) 水抜き排水管
 - ・ 水抜き排水管 VP50A
- (3) 給油ボックスおよび給油管
 - ・ 給油管 65A
 - ・ 油面計、ローリーアース付き
- (4) 通気管
 - ・ 通気管 50A(無弁とし、先端は雨水、引火防止設備付)
- (5) 通信ケーブルおよび配管(油面計、指示計用)
 - ・ 通信ケーブル CVV-S
 - ・ 配管 FEP50
- (6) 消火器ボックス
 - ・ 消火器 第5種

3. 浸水対策

- ・ 想定最大浸水深 道路面から最大 50 cm程度とします。
- ・ 防水構造とするもの 燃料配管、給油ボックスおよび給油管、通気管
- ・ 機能維持するもの 水抜き排水管(浸水終了後は速やかに排水できること)、通信ケーブル(浸水時に通信機能を維持すること)
- ・ 接合部の構造 地下燃料タンクとの接合部は防水構造とし、予備発電機室建屋との接合部は別途発注者が指示する取付位置において、防水構造とします。

4. 車道下埋設条件

- ・ 荷重条件 T-20 荷重
- ・ 埋設条件 GL-600 以深(コンクリート保護による場合)

第2節 業務内容

2-1 現地調査

詳細設計に必要な現地調査を行うものとします。

2-2 資料の検討

詳細設計のための資料収集及び貸与資料の内容を把握するものとします。

2-3 設計計画

1. 基本条件の検討

地下燃料タンクの既往設計および詳細実測資料に基づき、構造条件を決定するものとします。

2. 地下燃料タンクとの接合方法の検討

受注者は、既往設計に基づき、地下燃料タンク躯体コンクリートの開口部構造および地下燃料タンクと地下燃料タンク配管の接合方法について検討を行うものとします。

2-4 構造計算

給油ボックスおよび給油管の設計において、内外圧に対する詳細構造計算を行うものとします。

なお、計算条件は、地上部、地中部、道路横断面部、地下燃料タンク躯体コンクリート接合部等の構造が変化する箇所ごとにその区間を測点で区分し、その内外圧等の条件を整理するものとします。

2-5 構造図作成

各埋設物の構造一般図、構造詳細図、管況図等を作成するものとします。

構造一般図の作成にあたっては、使用する部材の規格を明示するものとします。

2-6 平面縦断面図作成

給油ボックスおよび給油管から通信ケーブルおよび配管までの設計において詳細な平面縦断面図、管割図を作成するものとします。管割図はバレル割(使用する SGP 管等の管部材の延長、曲管の使用、巻立コンクリートおよびトラフの有無を管部材ごとの組み合わせおよび配置を示したもの)を作成するものとします。

2-7 土工図作成

根医療配管から給油ボックスおよび給油管までの設計において床掘施工区分毎、土工数量等を記入するものとします。ただし、地下燃料タンク設計資料において、地下燃料タンク据付に必要な床掘は設計済みであり数量を別途計上していることから、地下タンク据付と重複する床掘は控除して計上するものとします。

2-8 数量計算

土工、コンクリート、鉄筋、型枠、管、付帯工、仮設工材料等の詳細数量計算を行うものとします。

2-9 施工計画

燃料配管、排水管、給油ボックスおよび給油管の配置において、工程計画、施工順序、施工方法や主要施設の施工計画等の詳細計画を作成するものとします。

2-10 総合検討

現地調査から施工計画までの作業について検討項目を取りまとめ施工上の留意点、確認事項や消防協議にあたっての課題等を検討するものとします。

2-11 照査

図面の照査を行い、照査報告書を作成するものとします。

2-12 点検とりまとめ

特記仕様書第1章第7節に基づき、水理構造計算、数量計算の点検、図面の点検照査を行い、特記仕様書第2章第3節により作成した成果を取りまとめ報告書を作成するものとします。

第3節 留意事項

※別添の記入表に表示している職種等は参考であり、必要な人工、機械の規格等が分かるように表現いただければ様式は自由です。

※上記に必要な労務費のほか、必要な機械経費等費用がある場合は計上してください。

※記載済みの労務単価は、R7年度の公共工事設計労務単価（茨城県）を入力しています。

※諸雑費は、工具、雑材料、雑機材等の費用とし、直接人件費の○％等、内容が分かるよう備考欄に記入して下さい。

※諸経費はこの作業を含む業務全体で計上するため、この見積書への計上は不要です。

— 以 上 —